

令和6年度 第2回上郡町地域公共交通活性化協議会議事録

1. 日 時 令和7年2月21日（金）午後3時30分 ～ 午後4時30分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会長：1名

議長：1名

委員：19名

役員	所属	役職	氏名	備考
会長	上郡町	町長	梅田 修作	
議長	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻	准教授	北川 博巳	
委員	(株)ウイング神姫 業務部	部長	日下部 達也	(代理)藤本 直人
委員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦 謹一郎	
委員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村 捷也	(代理)中村 源
委員	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部兵庫支社	副支社長	秋元 勇人	(代理)小森 脩介
委員	智頭急行(株)	代表取締役社長	西尾 浩一	
委員	(株)ウイング神姫 労働組合	相生支部支部長	平田 靖	
委員	国土交通省神戸運輸管理部 兵庫陸運部	主席運輸企画専門官	木原 健太	
委員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	大久保 豪	
委員	上郡町連合自治会	会長	西山 武彦	
委員	上郡町老年クラブ連合会	会長	木村 幸雄	
委員	上郡町民生児童委員協議会	会長	中山 敬	
委員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内 盛一郎	
委員	上郡町商工会	会長	大崎 基弘	
委員	上郡町議会	議長	澤田 正治	
委員	上郡町住民課	課長	壽賀 勇	
委員	上郡町健康福祉課	課長	西谷 一徳	
委員	上郡町地域振興課	課長	深澤 寿彦	
委員	上郡町建設課	課長	國重 弘和	(代理)田中 雅宏
委員	上郡町教育推進課	課長	竹内 澄子	(代理)深澤 正法

オブザーバー：1名

役員	所属	役職	氏名	備考
オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課	副課長兼地域交通班長	新田 博史	

事務局：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
事務局	上郡町企画広報課	課長	木村 将志	
	上郡町企画広報課	副課長	高永 宣良	
	上郡町企画広報課	主事	玉石 真理	

4. 欠席者

委員：4名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	新屋敷 昭一	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	
委員	兵庫県相生警察署交通課	課長	武田 将作	
委員	赤穂郡連合PTA	会長	甲斐 貴範	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・令和6年度上郡町地域公共交通活性化協議会委員名簿
- ・上郡町地域公共交通の利用状況について【資料1】
- ・上郡町公共交通に関するアンケート調査結果【資料2】
- ・地域公共交通確保維持事業について【資料3-1】
- ・上郡町地域公共交通計画 別冊【資料3-2】

6. 議事内容

(1) 開会

事務局： 時間より少し早いですが、皆さまお揃いですので始めさせていただきます。

本日、委員の皆さまにおかれましては、令和6年度第2回上郡町地域公共交通活性化協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。私、司会を務めさせていただきます、企画広報課の木村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お配りしているお手元の協議会委員名簿をご覧ください。協議会の委員名簿及び配席図をもって、委員の紹介に代えさせていただきます。

前置きが長くなりましたが、まずは本日の資料の確認をさせていただきます。配布資料は、協議会次第1枚、協議会委員名簿並びに配席図、A4冊子の資料1、資料2、資料3-1、資料3-2、上郡町のマイ時刻表、愛のり号の名所めぐりのチラシを配布しております。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

協議会の開催にあたり、本協議会会長の梅田町長から開会の挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さまにおかれましては、大変ご多用な中本日の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から上郡町の地域公共交通の活性化について、ご理解とご協力賜りまして、心からお礼申し上げます。

さて、上郡町では、令和4年10月からそれまでコミュニティバスが運行していなかった地域にバスが走るようになり、また、デマンドタクシーの運行形態も新た

に整備し直し、現在で2年半を迎えました。昨年度は、1ヶ月間コミュニティバスの無料運行を実施し、加えて、ICカードや高齢者割引等の割引制度を導入し、利用促進を図って参りました。

この度、現在の認知度や利用者のニーズを再確認するため、昨年末より上郡町全世帯を対象とするアンケート調査を実施しています。現在、当アンケートは回収中ではありますが、町民の日常的な移動実態の把握や地域公共交通に対する意見を集約し、来年度には、現在の公共交通の見直しを図っていきたいと考えています。

また、JR相生駅から播磨科学公園都市間を運行している路線バスを維持するため、上郡町地域公共交通計画の改定が必要となります。本日は、その内容についても説明させていただきます。

地域の公共交通は、地域住民の日常的な移動手段であることはもとより、交流人口を増加させるためにも、まちづくりの重要な要素であると考えています。本日の協議会においては、委員の皆さまから意見を頂戴し、しっかり議論して参りたいと考えておりますので、どうかよろしくご意見申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日一日、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 上郡町地域公共交通の利用状況について

事務局： ありがとうございます。

次に、次第の3番である議事に移りたいと思います。これからの議事進行につきましては、規約第7条に基づき、学識経験者である北川先生をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長： 改めまして、よろしくお願いいたします。近畿大学の北川です。

今のように寒く雪が降る時期になると、皆さん自宅に閉じこもりがちとなります。そういった時ほど外出しやすい交通システムが大切だと思います。統計的にも、夏の暑い時期や冬の寒い時期では外出が減少します。活性化するという事は、居住者である地域の方が活性化するという事です。このため、それらを念頭に置きつつ、様々なことを考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

まずは、「上郡町の地域公共交通の利用状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料1の説明)

議長： ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆さまにおいて先程の「上郡町の地域公共交通の利用状況」についてご質問・ご意見はありますか。

委員：（意見なし）

議長： 解説すると、上郡町の地域公共交通は役割分担されているという話がありました。上郡町の地域公共交通には、コミュニティバス、ていじゅうろう、てくてくバス、予約型乗合タクシー（デマンド）の4種類があります。データを見る限りでは、コミュニティバス、ていじゅうろうの利用者数が増加している反面、てくてくバスと予約型乗合タクシーは、前年と比べると低調となっています。

コミュニティバスは、昨年11月に無料運行をしており、その時は1日あたり約100人程度利用されていたことから、それだけのポテンシャルがあるといえます。

一方で、てくてくバスの利用状況が厳しくなっていますが、てくてくバスには通学利用の面があるため、まだまだ大事な交通手段として維持する必要があります。

デマンドは、上郡駅、商業施設、医療施設へ行く際の利用も多く、デマンドとしての役割を果たしていると考えられます。

最後になりますが、利用者数をいかに増やすか、また、公共交通の活性化をどう考えるかということが大事だと思います。

それでは、議事1「上郡町地域公共交通の利用状況について」の報告は、承認いただいたということによろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

（3）上郡町公共交通に関するアンケート調査結果等の報告について

議長： 続きまして、議事2の「上郡町地域公共交通アンケート調査結果等の報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料2の説明）

議長： ありがとうございます。

それでは、上郡町地域公共交通アンケート等調査結果について、何かご質問等ありますでしょうか。

私から一つ確認させていただきます。現在実施している町民アンケートは、今後の協議会で結果報告されるのでしょうか。

事務局： アンケート回収完了後に、結果報告をさせていただきます。

議長： ありがとうございます。

今回は、高齢者大学といきいき百歳体操に参加された方のアンケート結果をご覧いただければと思います。

委員： 今回のアンケートでは、てくてくバスや予約型乗合タクシーの認知度が低くなっています。一方コミュニティバスは、認知度は非常に高いですが、中々利用されていません。コミュニティバスとてくてくバス、予約型乗合タクシーは、サービス開

始時期や歴史等、今までの積み重ねの差かと思います。そのため、アピールする機会をどんどん増やすことが必要かと思います。

少し気になった点は、資料7ページ目の「公共交通を利用する上での問題点」について「問題がない」と答えた方が多くなっていますが、この「問題がない」の趣旨は、「使わないから問題がない」なのか、「使っていて、行きたい場所に行けるから問題がない」のどちらでしょうか。

回答の趣旨によっては、次期計画の見直し時に、計画の方向性が変わりかねないと感じています。恐らく、前ページまでの回答内容から見ると「問題がない」は「使わないから問題がない」と解釈するのが自然かと思います。

もし「使わないから問題がない」のであれば、この設問の選択肢の「問題がない」を除いて分析する必要があると思います。調査票に記入されているため、「問題がない」と回答した人の思いを把握することはできませんが、口頭等で補足があれば教えていただければと思います。

事務局：「公共交通を利用する上での問題点」の「問題がない」について、ご指摘いただいた趣旨の確認はできていません。しかし、備考欄等に様々な意見を記入いただいていますので、それらの回答から判断していくことになります。

議長：日頃利用している交通手段とのクロス集計を実施することにより、回答者数は少ないと思いますが、「公共交通を使っておらず問題がない」なのか「公共交通を使っていて問題がない」なのかを分析すると思います。

委員：分析を誤ると施策の方向性が大きく変わると思いますので、気を付けていただければと思います。そのため、現在実施中の町民アンケート結果も踏まえて分析していただければと思います。

また、無料運行の実施により利用者数が増加し、その後少し減少したものの、無料運行実施前より利用者数が増加した状態を維持し続けていることは、非常にすごいことだと思います。先程、北川先生もおっしゃっていた通り、無料運行実施時には、1日100人程度利用していたポテンシャルがあります。実際、アンケート回答者のうち、「コミュニティバスは知っているが使ったことはない」という人が半数以上を占めているため、まだまだ利用者数が増加する余地があると思います。そういった意味では、マイ時刻表の取り組みは非常にいいものだと思います。私も各所で宣伝に使わせてもらっています。どんな地域でも、公共交通（鉄道やバス）が何時に来るかわからないという人が多いため、自分が利用するバスや電車の時刻を書くことで、公共交通の利用を日常生活に組み込むことが可能になると思います。また、利用者自身が、このバスを利用するというきっかけになると思います。

予約型乗合タクシーは、利用していただくことも重要ですが、「乗り合う」ことも目標としてあります。一人が一台の自動車で移動すると、安いタクシーとなってしまいます。バスの代わりという利用方法を目指すのであれば、一台の自動車に複

数人が乗車する便である必要があります。今の認知状況は、アンケート回答者の半数が予約型乗合タクシーを知らないという状況であるため、まずは「認知度を上げる」、次に「複数人で乗り合わせて目的地へ行く」とステップアップして欲しいと思います。

議長： 励ましの言葉をいただきました。

ご質問に付け加えたいと思います。てくてくバスや乗合タクシーをまったく知らない方々にとっては、おそらく自分事になっていないという状況だと思います。

事務局： ピンクのコミュニティバスは、まちなかを走っているため認知度が高くなっていますが、一方で、予約型乗合タクシーの白のワゴン車については、「乗合タクシーが運行していることをはじめて知った」「1人の予約では使えないと思っていた」といった意見がありましたので、「乗合タクシーがある」ことを、広報や乗り方教室等で周知していく必要があると感じました。

議長： やはりどれくらい知ってもらえるかも施策の一つになると思います。

委員： アンケート回答者の7割で公共交通の利用経験がないと回答されていますが、高齢者もこれらの公共交通を利用すべき、もしくは利用した方がいいことなのでしょう。上郡町の財政面等を考えて、利用を控えられている方がいるのではないかと思います。

社会福祉協議会は、上郡町の後期高齢者と接することが多いのですが、様々なサービスがあることを知っているが、自分以外の他に困っている人に使ってほしいと考える方もいます。

また、町内に介護タクシー事業者がありますが、マイ時刻表に記載がなくてもいいものなのでしょうか。

委員： このアンケートは、いきいき百歳体操と高齢者大学に来られている方が対象ということですが、恐らくこの方々は、自分で自動車を運転できる方だと思います。そのため、全世帯を対象とする町民アンケートの結果とは少し異なるのではないかと感じています。

公共交通が再編された後、様々な地域で意見を聞いていますが、交通弱者であっても元気な方はまだ声を上げることができます。しかし、元気のない方は、声を上げることすらできません。そのため、そういった元気のない方の声を拾って行政等に届けるのが民生委員の務めだと思っています。

以前もお話させていただきましたが、再編後、コミュニティバスは幹線道路を運行するようになり停留所が遠くなった結果、停留所まで歩くことができない方が乗車できないのが現状です。暑い中荷物を持って停留所まで歩かれる方はいないと思います。これが、コミュニティバスに乗らない理由になっていると思います。

100円で上郡駅まで出ることができ、100円で帰ってくることもできるというのは非常に便利です。しかし、高齢者は、体力的に停留所まで歩くということが難し

い状況です。また、バスが運行していない地域もあり、そういった方が最も望んでいるシステムは、外出支援サービス事業になります。申請を行うことで、タクシー券を最大24枚受け取ることができる事業です。

しかし、外出支援サービス事業を申請される方は、万が一の移動に備えて24枚すべてを使い切る方はほとんどいません。24枚は多く思えますが、往復で2枚利用するため、1ヶ月で1度しか利用できません。

これも要望ですが、1ヶ月に1回だけでなく、2回、3回と利用できるようにタクシー券を増やしていただくことが、交通弱者への今の制度の最善かと個人的にも感じています。また、団塊の世代（昭和22年～24年生まれの方）が、今は自動車に乗って移動ができていますが、あと5年もすると、免許返納される方も増えると思います。そうすると、今の交通システムでは、年金の少ない方の負担が大きい上郡町になってしまうのではないかと感じています。

コミバスについては、車両の大きさやフリー乗降等も含めて、再度検討いただくと、今移動に困っている人や今後公共交通に頼らなければならない方が助かるのではないかと感じています。

委員： まずは、マイ時刻表の介護タクシー表記についてですが、介護タクシーの利用者は、要介護認定されている、又は身障手帳を所持しているといった要件を満たした方が対象となります。このマイ時刻表は、不特定多数の方が利用できるバスやタクシーを掲載する趣旨に作成されていると思います。このことから、外出支援と公共交通の趣旨が異なるため、区別していただければと思います。

委員： 介護タクシーは、恐らく自家用旅客運送許可を取って運行していると思います。許可を取っているのであれば、それは上郡町にとっての公共交通に入るとは思いますが、どうなのでしょう。

委員： タクシーの解釈ですが、本協議会にご参画いただいているタクシー事業者様は、不特定多数の方が利用できるタクシー事業者様です。それとは別に、介護専門のタクシーがあります。介護タクシーは、自分ひとりで移動できる人は利用できない交通手段となります。このため、公共交通時刻表に掲載されているような、不特定多数の方が利用できるタクシーとは性質が異なります。

他にも、福祉有償運送というカテゴリがあり、自家用車でいくらかのお金をもらい受けて運行する制度があります。これも、要介護認定を受けている等の条件を満たした方があらかじめ利用登録をする必要があるため、誰でも利用できる交通手段ではありません。

公共交通の定義は明確に定められていない面もありますが、基本的には、自分ひとりで動ける人が利用できるものです。移動するために少し手伝いが必要である方の移動は、福祉でのサポートか公共交通でのサポートかの境界線の話であるため、非常に重要な視点だと思います。しかし、今のルールでは、福祉有償運送は、

特定の要件を満たした登録された人のみ利用できるため、誰でも利用できるものではないという点をご了承いただければと思います。

議長： 先程の話を総括すると、公共交通の役割分担が大切です。

コミュニティバスに乗れない人のためにデマンドタクシーが運行しています。デマンドタクシーは、ドア to ドアに近い形態で運行されているため、デマンドタクシーを運行している他市町においても概ね利用者は 80 歳以上となっています。そのため、福祉でのサポートか公共交通でのサポートかの境界線にいる利用者層を増やすことが重要となります。他市町では、福祉部局の方も公共交通活性化協議会に参画いただいている例もあります。

他にご質問等ありませんでしょうか。

(4) 上郡町地域公共交通計画の改訂について

議長： それでは、続いて「上郡町地域公共交通計画の改定について」の資料 2 点を、事務局より説明お願いいたします。

事務局： (資料 3-1 及び資料 3-2 説明)

議長： ありがとうございます。

まずは、委員の皆様から、この上郡町地域公共交通計画の改訂の一連の流れ等について、何かご質問はありますでしょうか。

委員： (意見なし)

議長： それでは、私から簡単に流れを説明させていただきます。

まず、相生駅からテクノまで運行する路線がありますが、赤字となっているため路線の運行を維持するために、国からの補助を申請しようとしています。当該路線は、ほとんど相生市内を運行していますが、一部たつの市、上郡町、佐用町内も運行しているため、沿線市町として各市町で補助を申請する必要があります。その際、各市町の地域公共交通計画に補助の必要性等を掲載する必要があります。上郡町では地域公共交通計画を策定しているため、計画自体を修正しても構わないのですが、今回は一部の内容のみとなるため、別冊という形式で補助の対象路線図や補助の必要性等を記載することによって地域公共交通計画を改訂し、この地域公共交通計画をもって補助を申請するという流れとなります。

相生からテクノまでの路線補助等について、何かご質問ありますでしょうか。

委員： 全体の流れは、先程会長にご説明いただいた通りです。

当該路線は、現在の利用状況が続くと運行事業者のみで運行を継続することが難しい状況であるため、国からの補助を受けようとしています。補助を受けるにあたり、当該路線の維持のために関係する市町と連携する必要があり、そのために地域公共交通計画を策定したという状況となっています。

国に補助を申請するためには、様々な条件を満たす必要があります。

主な条件としては、「複数市町村にまたがる路線である」こと、これは営業距離の長い路線を維持する趣旨だと認識しています。国の補助としては、路線を維持するために必要な支出額から運賃収入を引いて、残った額の半額を補填するというイメージを持っていただければと思います。

その他の条件では、「1日の運行便数が3往復以上である」ことや、「輸送量が15～150人」であること等があります。なお、輸送量は、単に15人乗ればよいというわけではなく、全線通して平均15人の乗車が必要となります。1区間のみ利用が多く、その他区間の利用が非常に少ない場合、この輸送量の数字は大きく下がります。このため、どの区間でも満遍なく利用が必要という趣旨となります。この輸送量が下回ってしまうと、国からの補助が打ち切りとなります。

この補助を申請する際、関係する市町において作成する公共交通計画で、当該路線を維持するという意思表示をする必要があります。

今回、上郡町では別冊を作成し、その中で当該路線を上郡町として支えるという意思表示を記載しています。これと同じ手続きを、すべての関係市町で今後実施いただく流れとなります。

単に、口頭で維持しますというだけでなく、各市町でどんな公共交通を作っていくかを示した地域公共交通計画に掲載することで、路線維持の明確な意思表示となります。

上郡町では、来年度に、次期地域公共交通計画の策定に向けた作業がはじまる段階であるため、現行計画を改訂して当該内容を追加するということが難しいと判断し、別冊という対応をされているのだと理解しています。

今回の協議会では、別冊の承認が決議事項になると思います。このため、上郡町では当該路線をみんなで維持するという意思表示であるとお考え下さい。補足としては以上となります。

議長： ありがとうございます。

何かご質問はありませんでしょうか。

委員：（意見なし）

議長： それでは、決議事項となりますので、「上郡町地域公共交通計画の別冊」について承認を取らせていただきたいと思います。しかし、「上郡町地域公共交通計画」の改訂についてはご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

議長： それでは、この上郡町地域公共交通計画の別冊について承認いただけたものといたします。

また、先程の「上郡町地域公共交通アンケート調査結果等の報告について」もご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

委員：（異議なし）

議長： それでは、その他何かありますでしょうか。

(5) その他

委員： ニュース等でも取り上げられていますが、上郡町でも運転手の確保が厳しい状況です。市町間を結ぶ路線を維持するために上郡町の交通計画づくりをするということですが、町内の方の日常生活の移動手段も必要になると思います。

このため、町全体で基盤となる交通を考えることも必要だと思いますが、食の部分であれば、町内ではコープこうべやマックスバリュが移動販売を各集落に向けて実施されており、そういった民間のサービスを活用しながら、交通計画を策定するのがいいと思います。

議長： とても良い視点だと思います。公共交通ではありませんが、町の活性化もとても大切です。

現在では、バスを用いて何か物を運ぶという概念（貨客混載）も出てきており、それを公共交通計画に掲載する例もあります。特に上郡町のデータを見ると、やはり高齢化が著しく、人口も減少傾向にある中で、地域の活性化を考える必要があります。どこまで公共交通計画に掲載するかはわかりませんが、地域の活性化等も念頭に置いた上で、計画の策定を行うのが良いのではないかと個人的に思います。

様々な意見があったほうがいいと思いますので、皆さまよろしく願います。

他にはありませんか。

委員：（意見なし）

議長： 様々な統計データが公表されていますが、上郡町の人口データを見ると、大変な時期に差し掛かってきていると思います。若い人にもっと来てもらう必要があります。そのためには公共交通を整える必要があります。公共交通は、高齢者だけでなく若い人たちにどれだけ使ってもらえるかも大切であり、今後、利用し続けるためにどんな施策が必要かといった議論をさせていただきたいと思います。

それでは、他にご意見がないようですので、これをもって議事を終了させていただきたいと思います。議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(6) 閉会

事務局： 北川先生、どうもありがとうございました。

最後になりますが、今後、高齢者の外出について議論することになるかと思いません。今回の全世帯アンケートを実施するにあたり、地域懇談会に参加する機会があり自治会長の方々に説明させていただきました。

その中で、公共交通を利用しないと、いざ運転免許を返納した時には公共交通がなくなっているかもしれないということを説明させていただきました。また、上郡町では、「支え合いながら、公共交通を守っていく」という意識を持って、公共交通の利用促進等を実施していきたいと思っております。

長時間になりましたが、本日協議会にご参加いただき、誠にありがとうございました。全世帯を対象にした町民アンケートの集計及び結果が出ましたら、改めてご報告いたします。

本日はありがとうございました。

以上